

平成28年度事業計画書

1 基本方針

施設は、障害者自立支援法の法令等を遵守し、指定障害福祉サービス事業を実施するに当たり、入所者の意思及び人格を尊重し、常にその立場に立って施設障害福祉サービスを提供するよう努める。また、利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するために、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき利用者に対して必要な施設障害福祉サービスを提供する。

2 事業

(1) 第一種社会福祉事業

障害者支援施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 障害福祉サービス事業の経営

(ロ) 相談事業の経営

3 支援内容

(1) 生活介護

主として昼間において、入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他日常生活上の支援、創作的活動、または生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。

(2) 施設入所支援

主として夜間に日常生活支援、心身の状況に応じて適切な入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行うとともに施設入所以外の施設障害福祉サービス（生活介護）を行う。

(3) 短期入所

障害者・児等が居宅においてその介護を行う者の疾病その他等の理由により障害者支援施設その他の施設へ短期間入所を必要とする障害者・児等に対し、入浴、排泄、又は食事等の介護その他必要な日常生活上の支援を行う。

(4) 相談事業

地域の障害者等の福祉に関する各般の問題について、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、併せてこれらの者と市町村及び指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他便宜を総合的に供与する。さらに、障害者・児の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、市町村からの支給決定等が行われた後に、当該支給決定等の内容を反映した障害者・児等のサービスの利用計画作成を行う。

4 防災計画

職 名	担 当 業 務
防 災 管 理 者	総合指揮
施 設 長	総合指揮
事 務 長	火災(消火)通報及び利用者の避難誘導
サービス管理責任者	建物, 火気使用設備機具等危険物
生 活 支 援 員	施設の検査実施及び防火管理上の必要な業務の指揮監督
事 務 員	利用者の避難誘導, 人員確認
看 護 師	救助及び利用者の避難誘導・怪我の手当
栄 養 士・調 理 員	救助及び利用者の避難誘導

5 日課

06:30～	起床・検温・洗面・居室の清掃
07:30～08:30	朝食・歯磨き
08:50～09:50	居室内外の清掃・(送迎バス)
10:00～10:20	生活介護利用者の登園・お茶・朝礼
10:20～11:50	日中活動・クラブ活動
12:00～13:30	昼食・歯磨き・自由時間
13:30～15:00	日中活動・クラブ活動
15:00～15:30	お茶・清掃・生活介護利用者の降園(送迎バス)
15:30～17:30	入浴(時間で男・女交替制)・居室整理・自由時間
18:00～19:00	夕食・歯磨き
19:00～19:30	レストラン清掃
19:30～21:00	自由時間
21:00	就寝

6 主な行事・活動

4月	一日遠足
5月	県ゆうあいスポーツ大会・はまゆり学園運動会
6月	定期健康診断・保健福祉祭り(バザー)保護者会
7月	七夕・海水浴・総合避難訓練
8月	夏祭り・保護者会
9月	喜界中学校運動会参加
10月	グランドゴルフ大会(はまゆり学園保護者・役職員・利用者)
11月	大島地区ゆうあいスポーツ大会(喜界町)
12月	クリスマス会・忘年会
1月	新年会・定期健康診断
2月	総合避難訓練・節分・山菜採り・花見会
3月	ひな祭り・島内研修・防犯訓練・保護者会

※ 誕生会・健康診断・避難訓練・支援員・職員会議等は毎月実施
毎月の活動予定表を作成し, 作業・クラブ活動等実施します。

7 理事会・評議員会

四半期に1回予定

8 内部経理監査

年2回 8月,2月

9 職員

職名	員数	臨職パート再掲	職名	員数	臨職パート再掲
管理者	1		看護師	1	
事務長	1		栄養士	1	
事務員	1	1	調理員	7	7
サービス管理責任者	1		医師(嘱託)	(1)	
相談支援専門員	1				
生活支援員	26	13	合計	40(1)	20

10 研修会への参加

職員の資質向上及び他施設との交流を図る。

11 資格取得支援事業

予算と照らし合わせながら、職員の資格取得等にむけた支援を行う。

12 施設の補修計画

平成24年度に実施した建設維持管理調査をもとに、今年度も出来る場所から補修工事を実施する。

13 資金計画

通常経費は自立支援費等収入で賄うこととする。